保育利用に関する確認票及び同意書

重要事項の確認となりますので、**認定こども園・保育園・幼稚園【入園のご案内】を必ずお読みいただいた上で**確認欄にチェック、署名をお願いします。

保育施設への入所申込みに関する確認事項		確認欄
入所審査に必要な書類はそろっていますか。≪４月入所を除き申込締切は前月の１０日厳守（土日・祝日の場合はその翌日）≫ ※不足書類があると保育を必要とする要件の確認ができないため、選考に影響を及ぼす場合があります。		□
申込み内容は事実と合っていますか。就労状況や家族構成、お子様の健康、発育上気になる点等についても記載・申告していますか。 **※虚偽の申告や故意に申告しなかった場合は、入所決定取り消しになります。**		□
内定を受けた後、健康診断・面接を受けられない場合や、健康診断・面接の結果によっては内定が取り消しになります。結果連絡の方法は電話で連絡します。４月一斉入所は内定が出る場合、文書で結果を送付します（申込みが多数の場合、電話で調整の連絡をさせていただく場合もあります。）。		□
申込書は年度末まで有効になり、年度切り替えの際には新たに申込みが必要になります。内定が出ない方は、次年度も利用を希望する場合、再度次年度の４月一斉入所受付期間（前年の秋頃が目安）に新たに申込みが必要になります。 **※受付期間は前後する可能性があるので詳細はお問い合わせください。**		□
申込み後、保育施設に入所する必要がなくなった場合や入所要件がなくなった場合は速やかに退所のための認定変更（内容変更）申請書のご提出をお願いいたします。継続入所要件についても、保育施設の入所要件と同じです。		□
入所後、勤務状況（産休・育児取得、転職等）や家庭状況（出産、再婚、離婚等）に変更が生じた場合は速やかにこども課で必要な手続きを行ってください。		□
利用者負担額（保育料）は１か月単位です。登園状況に関わらず、１か月分の保育料がかかります。毎月の保育料は納期限までに必ず納入してください。入所決定または継続入所にあたり課税状況を確認するため、毎年必ず申告してください。		□
年に１回保育施設の継続利用の為、現況確認をさせていただいております。父母の就労証明書の提出も必要になります。提出いただかないと次年度の継続利用が出来なくなります。		□
申込時に右記に当てはまる方はご記入ください。	**「町外の施設」**の利用を希望する場合は、施設の所在する市町村の担当課に、事前に締切日・広域入所要件・必要書類を確認した上で、締切日の１０日前項までにお申込みください。また、希望理由について、あてはまる項目にチェックしてください。 □　希望する保育施設がある市町村に保護者（ 父 ・ 母 ）の就労先があるため。 □　希望する保育施設がある市町村に保護者（ 父 ・ 母 ）の実家があるため。 □　茨城町に転出する前から利用中の施設を継続して利用したいため。　□　その他（　　）	□
	「出産」の事由で申込みできる期間は、出産予定日８週前から出産８週後まで（産前・産後おおむね２か月）の最大５か月です。期間終了後は退所となります。継続入所を希望する場合は、就労など別の理由が必要ですが事前に町へご相談ください。	□
	「就労（育休中）」の事由で申込みの場合、入所月の翌月１０日までの職場復帰が条件となります。復職後に就労証明書を再度提出していただき、復職した確認を行います。	□
	「求職」の事由で申込みの場合、入所期間が３か月で短時間保育（８時間）の利用となります。 期限までに就職が決まらない（入所後９０日以内に就労証明書の提出がない）場合は、退所となります。	□
	「転園申請」の場合、内定の辞退はできません。また、内定後、転園先に入所決定した際、入所中の施設は転園先の入所月の前月末で退所となります。	□
	「兄弟姉妹で同時申込み」の場合は、原則として同時同園に内定となるよう選考を行います。【兄弟姉妹で別々の場合の内定は行っておりません。】選考について要望がある場合は、申込みの際に窓口でご相談ください。 □　兄弟姉妹片方でも入所を希望する。（入所不可児童の保育方法：　　） □　兄弟姉妹別々の園でも入所を希望する。　□　その他（　　）	□

内定が出なかった場合の今後の継続申込みに関する確認事項
入所希望月に保育施設に入所できなかった場合の対応について、あてはまる項目にチェック（複数可）してください。 □　保護者が自宅で保育する（ 父 ・ 母 ） 育児休業の取得状況（ 有 ・ 無 ） ・育児休業取得期間　　年　月　日から　　年　月　日まで取得 ・育児休業延長可能期間　　年　月　日まで延長可能（延長予定も含めて記入してください。） □　入所保留（入所しないこと）の希望がある　　年　月まで（希望施設で受け入れが可能であれば内定となる場合があります。） □　保護者（ 父 ・ 母 ） ・ その他（　　）の職場に連れて行く【 職場内に託児所　有 ・ 無 】 □　（ 同居 ・ 別居 ）の 祖父 ・ 祖母 ・ 親族（　　） ・ その他（　　）が保育する □　認可外保育施設や一時預かりを利用する（施設名 ：　　）　□　現在の利用中の保育施設に引き続き通う □　幼稚園等に入園（継続利用）する（施設名 ：　　）　□　その他（　　）

以上のことについて、確認及び同意しました。

令和　　年　　月　　日　　保護者氏名